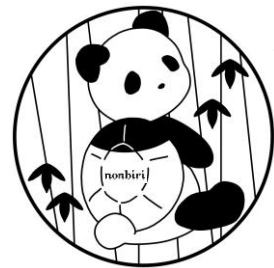


その他

- * ご利用にあたり「サービス利用計画書」「受給者証」が必要です。
相談支援事業所および各市町村の福祉課にご相談ください。
- * 障がい者自立支援法により、サービスご利用にかかる費用の1割をご負担いただきます。(※市町村によっては免除される場合もあり)
- * 工賃は、毎月20日(休業日の場合は前日)に支給されます。
※皆勤手当等の支給もあり



就労継続支援B型事業所

nonbiri工房

〒501-3251
岐阜県関市小瀬330-1

TEL 0575-36-4726
090-2580-4726
FAX 0575-36-4396



すまいるグループ

放課後等デイサービス 3事業所
就労継続支援B型事業所 1事業所



すまいるグループ

nonbiri工房

就労継続支援B型事業所



理念『地域で共に生き、
共に成長する』
～すべてはみんなの
すまいる
笑顔のために～

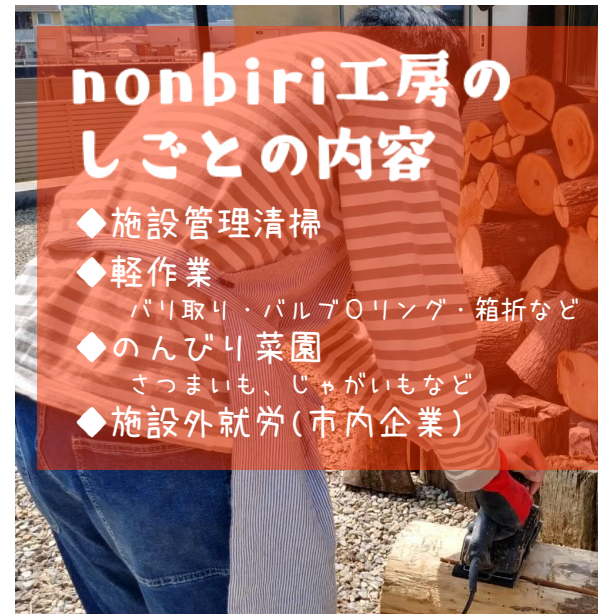
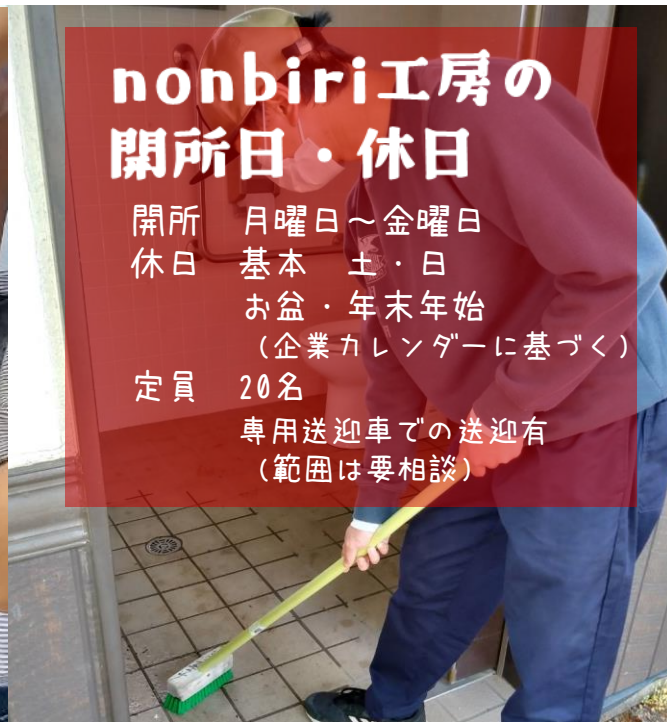
“nonbiri”には「のんびりする」という意味と
non=ない **biri=ビリ**
ビリのない公平な世の中でありますように
という願いが込められています。
nonbiri工房のオリジナルデザインは
障がい福祉サービスに通う利用者の
素敵なイラストから生み出されています。

- イキイキと楽しく働けて、
その人らしさを大切にできる施設
- 働くことへの達成感や意義・喜びが感じられる施設
- 一人ひとりに寄り添い、個々に合ったペースで
充実した毎日を送れる活動内容
- 利用者も家族も安心できる施設



nonbiri工房の 開所日・休日

開所 月曜日～金曜日
休日 基本 土・日
お盆・年末年始
(企業カレンダーに基づく)
定員 20名
専用送迎車での送迎有
(範囲は要相談)



nonbiri工房の しごとの内容

- ◆施設管理清掃
- ◆軽作業
バリ取り・バルブリング・箱折など
- ◆のんびり菜園
さつまいも、じゃがいもなど
- ◆施設外就労(市内企業)



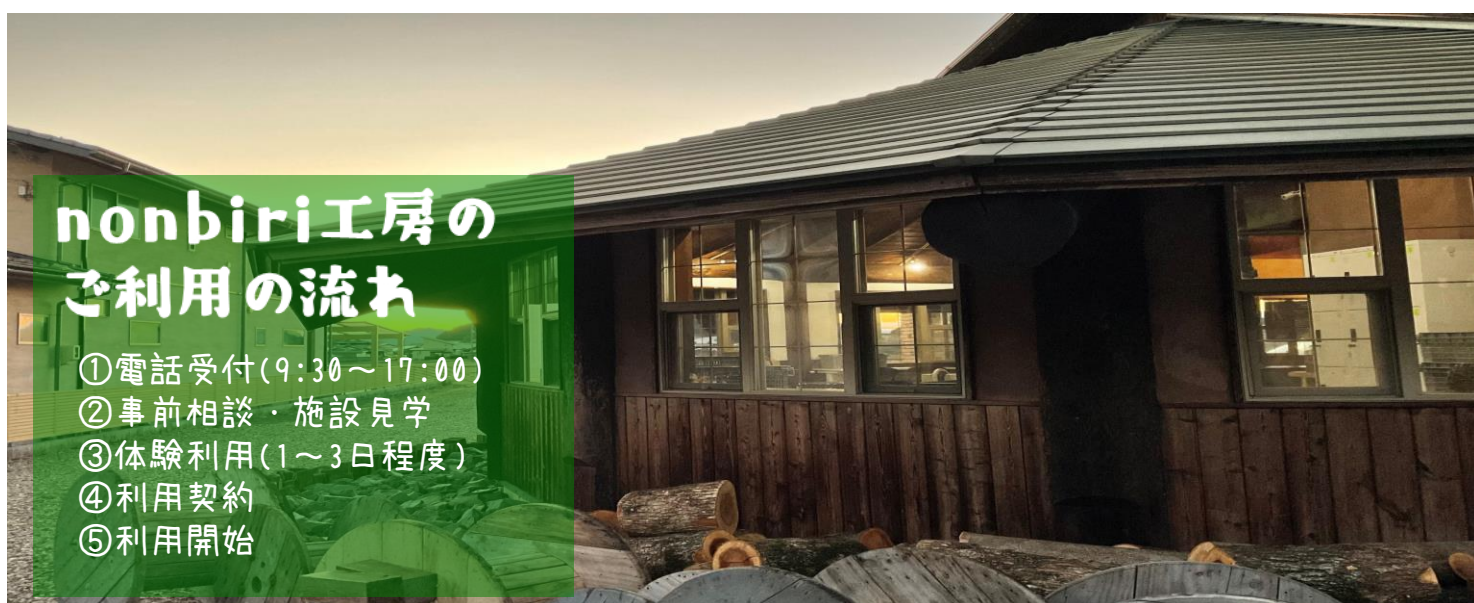
nonbiri工房の のんびりな一日

9:00 送迎開始
10:00 午前の作業
12:00 昼食(弁当注文可)
13:00 午後の作業
15:00 片付け 帰宅(送迎)



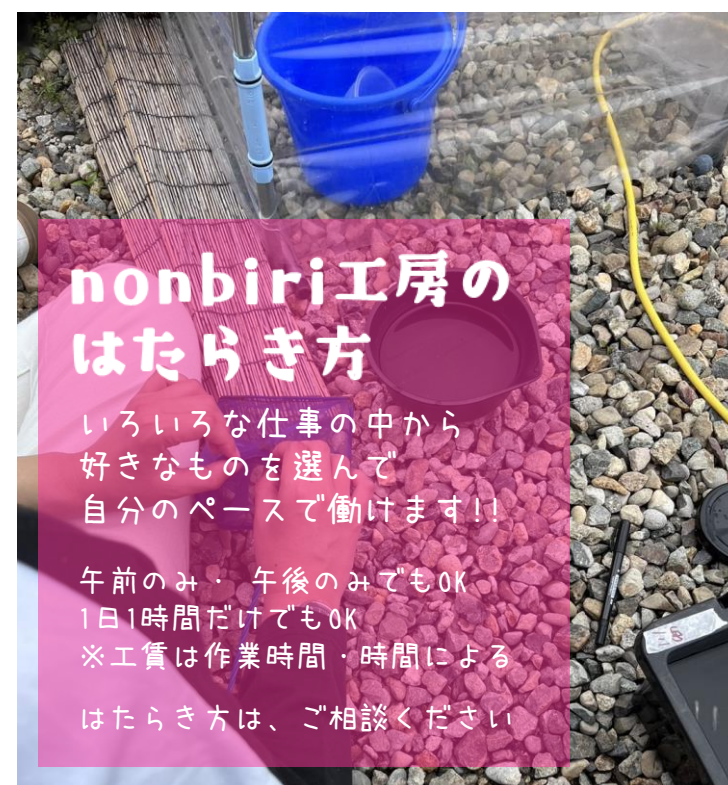
自社製品にも 力を入れています！

- ◆メダカの飼育・増殖
- ◆木工
- ◆nonbiriブランド
ハンドメイド作品、デザイン、
制作、販売、委託先への配送
- ◆PC・タブレット作業
イラスト・Webデザインなど



nonbiri工房の ご利用の流れ

- ①電話受付(9:30～17:00)
- ②事前相談・施設見学
- ③体験利用(1～3日程度)
- ④利用契約
- ⑤利用開始



nonbiri工房の はたらき方

いろいろな仕事の中から
好きなものを選んで
自分のペースで働けます!!

午前のみ・午後のみでもOK
1日1時間だけでもOK
※工賃は作業時間・時間による
はたらき方は、ご相談ください

